

# 大船渡市自殺対策計画

平成31年3月  
大船渡市



# はじめに

わが国では、これまで自殺は個人的な問題とされてきましたが、平成 18 年に自殺対策基本法が制定されて以降、社会全体として取り組むべき課題としての認識が広がり、全国的に自殺者数は減少傾向にあります。

しかし、いまだに多くの方が自殺により亡くなっているという状況を重く受けとめなければなりません。

本市におきましては、これまで、こころのフォーラムやゲートキーパー養成研修会等の開催をはじめ、自殺予防の啓発と人材養成活動に努めるとともに、関係機関・団体を構成する「大船渡市心の健康づくり推進連絡会」を定期的に開催し、心の健康づくりに関する支援や相談体制強化について、情報の共有と連携を図ってまいりました。

このような中、誰もが生きることの包括的支援を受けられる社会を目指し、平成 28 年に自殺対策基本法が改正されたことを機に、今般、本市における自殺対策を総合的かつ計画的に推進するため「大船渡市自殺対策計画」を策定いたしました。

自殺は、その多くが悩み抜いた末の「追い込まれた末の死」であり、周囲の気づきや適切な相談対応などで防ぐことができる社会的な問題であるという認識の下、「一人ひとりの「生きる」を支える～誰も自殺に追い込まれることのない大船渡市をめざして～」を本計画の基本理念として、私たち一人ひとりが自殺を身近な問題と捉え、関係機関・団体との連携を一層強化し、市民の皆さまと一緒に計画を推進してまいりたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました多くの市民、関係機関・団体の皆さまに深く感謝を申し上げまして、巻頭のごあいさつといたします。

平成 31 年 3 月

大船渡市長 戸 田 公 明

<b>第1章 計画策定にあたって</b>	
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 計画の策定	3
5 計画の数値目標	4
<b>第2章 大船渡市の現状</b>	
1 自殺実態の分析にあたって	5
2 統計でみる大船渡市の現状	6
3 自殺実態の分析結果	12
4 「心の健康に関する市民意識調査」実施結果(抜粋)	14
<b>第3章 これまでの取組</b>	
1 久慈モデルに基づいた取組	21
2 東日本大震災以降の取組	24
<b>第4章 自殺対策の基本的な考え方</b>	
1 基本理念	25
2 基本認識	25
3 基本方針	26
4 施策体系	28
<b>第5章 自殺対策の方向性</b>	
1 基本施策	31
(1) 地域におけるネットワークの強化	32
(2) 一次予防(住民全体へのアプローチ)	33
(3) 二次予防(自殺の危険性が高い人へのアプローチ)	34
(4) 三次予防(自死遺族へのアプローチ)	34
(5) 精神疾患へのアプローチ	35
(6) 職域へのアプローチ	35
2 重点施策	36
(1) 高齢者への対策	36
(2) 生活困窮者への対策	37
(3) 働き盛り世代への対策	38
(4) 子ども、若者への対策	38
(5) 被災者への対策	39
3 関連施策	40
<b>第6章 計画の推進体制等</b>	
1 推進体制	63
2 主な評価指標と評価	63
<b>資料編</b>	
大船渡市自殺対策計画庁内策定会議設置要綱	65
大船渡市自殺対策計画策定ワーキンググループ設置要綱	67
大船渡市中心の健康づくり推進連絡会設置要綱	69
<b>別冊</b>	
大船渡市中心の健康に関する市民意識調査結果報告書	

本計画における表記について

- ① 天皇陛下の生前退位が予定されており、平成 31 年 5 月 1 日以降の新元号が決まっていないことから、平成 31 年以降の年の元号表記は便宜上「平成」のままとしています。
- ② 各表について、端数処理のため比率の合計が 100%にならない場合があります。

